事業実施計画(変更)書 (鳥取県物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金)

提出区分	□新規				
	□変更	(令和_	年	月	日付事業実施計画の変更)
	【変更内容/	変更理由】			

1 実施主体の概要

(〒 −)				
大分類			中分類		
,	人((うち直接雇用者	人・派遣	等労働	者 人)
電話			ファク	シミリ	
誓約 宗 暴第団い暴力現事以し発付・・・・	教 力 員 こ 力 団 在 業 下 、注 さ 補 事 従 た 申 上 の 号 同 と 団 若 事 実 に 同 (れ 助 業 業 場 請 請 意 予 な 対 が 員 合 前	の組織若しくは団代 暴力団員による不当)第2条第2号に基 大第2条第6号に基 た第2条第6号に基 たりには暴力団員と を実施している では暴力団員と を実施している ではまかける。 がはないにない場合は、補 では、発注キー 会期間内(最長令) 完了しない場合 等一人あたりの平 して、実績報告時に	項目 体に該当しない な行為の防止等 見定する暴力団員 定する暴力団員 の利益につない 密接な関係をっ こと。 ついて、不正の 助金が交付され 間助金が交付され ついて合意して ヤンセル、自己 和6年12月31 均給与支給月額	ハこと。 深に関す。 をいいう。 が有す 虚ないい にななく担ま の引上 の引上	る法律(平成3年法律 以下同じ。)及び暴力 以下同じ。)ではな 動を行い、又は、暴 者ではないこと。 どにあらかじめ確認 場合を想定し、予め、 と。(例:補助金が交 の発注等))に、支払含め補助 が3%未満となっ
- <u>が、951 日本価でのる場合</u> ・「パートナーシップ構築宣言」を行わなかった場合					
	大分類語話はおりません。 素第団い暴力現事以し発付・・・・	大分類	大分類 人 (うち直接雇用者 電話 提出にあたり、以下の事項についてを 誓約 宗教上の組織若しくは団体 暴力団(暴力団員による不当 第77号。)第2条第2号に共 団員(同法第2条第6号に共 いこと。 暴力団若しくは暴力団員と 現在事業を実施している。 事業実施計画書の記載に 以下に該当する場合は、補 し、同意すること。併せて 発注(予定)先と取扱いに 付されない場合は、発注キ ・補助対象期間内(最長令)事業が完了しない場合 ・従業員等一人あたりの平 た場合 ・申請前及び実績報告時に が、951円未満である場合	大分類 中分類	大分類 中分類

2 実施内容

2 天心門								
(1)事業計 画名								
(2)実施区分	□生産(性向上・	∠ ✔ (省力化・	自動化	□高収	盆化 □	販路拡大 □取引炉)	たとの価格適正化
(3)事業期 間(予定)	開始) 責任において 前の着手も可	月 二、令和5年1	日 2月4日以	終了	年 ※最長令和 6 年 12 月 31 を含む)	月 日 日まで(事業に係る支払
(4)計画の内 容	【事業材	既要】	(実施区	分を複数	女選択 す	る場合は「	区分ごとに分けて記	載すること)
(5)事業実施 の効果(見込)	【事業交	办果(見)	<u></u>					
本事業(今回の取 にあたって、他の 活用有無 ※ いずれかに(補助金の	無	有	補助金 名 称		有の場 活用 内容	合は、以下を記入	

3 事業費及び補助金の見込額

U TREAD	市均 並 マノブに及ご可見					
事業(取組)実施に必要な経費						
費目	経費概要	発注先/所在地	金額(消費税及び地方消費税技さの額)			
			円			
			円			
			円			
			円			
			円			
			円			
	合 計		円			

4 補助対象の要件等

4 開助対象の安計寺									
	ア 算定の基準となる従業員等数 人 (うち直接雇用者 人・派遣等労働者 人)								
(1)補助金額	イ 補助金額(見込) 円 ※補助金上限額は、従業員等の数1人あたり100千円(最大2,000千円まで)								
	ア 賃金引上げの計画 ※別記1を作成の上記載してください。								
	(ア)事業実施前:	(令和 年	月 ~ 年 月)※	3 か月分					
	(B)給与支給総額	(C)従業員等	(D)従業員等一人あたり	(F)1時間あたりの平均賃金					
	(1か月分)	数(1か月)	の平均給与支給月額	額					
	円	人	円	円					
	※期間は、令和	※期間は、令和5年10月以降連続した3か月分とすること							
	(イ)事業実施後(見込み):(令和	口 年 月 ~ 年	月)※3か月分					
	(B')給与支給総額	(C')従業員等	(D') 従業員等一人あた	(F')1時間あたりの平均賃					
(2)賃金の引上	(1か月分)	数(1か月)	りの平均給与支給月額	金額					
げ及び補助率	円	人	円	円					
	※期間は、(ア)で記載した3月を含めない連続した3か月分とすること								
	イ 賃金引上げ率(見込み)=(G) <u>%</u>								
	※ (G) = [(D') - (D)] ÷D								
	※小数点第以下は切り捨て。								
	ウ 補助率(見込み)=								
	※3%以上の場合は、補助率を1/2とし、5%以上の場合は2/3とする。								
				•					
	パートナーシップ構築宣言を行った又は行う時期								
ップ構築宣言	(<u>令和 年 月 日 宣言済・予定)</u>								
	<u> </u>								

添付書類

- 1 別記1及び別記2(県外発注を行う場合)
- 2 定款及び事業者の概要がわかる資料等(事業者の概要はパンフレット等でも可。定款については個人事業主の場合は不要)
- 3 直近1期分の決算書(個人事業主の場合は確定申告書の写しでも可)
- 4 組織体制・従業員等の数・配置を示した資料(任意様式)
- 5 工事や機械備品を購入する場合は、見積り書類(原則相見積もりとしますが、提出は1社分で可)
- 6 購入又は借用する機械器具や設備(機械装置、工具器具、備品、システム)の製品概要(カタログ、パンフレット等で可)